

さぬき市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行版)

令和6年6月一部修正

- 1 訪問型サービス(独自)
- 2 訪問型サービス(給付制限)
- 3 通所型サービス(独自)
- 4 通所型サービス(給付制限)

A2 1 訪問型サービス(独自)

令和6年6月改定

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
1	A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176	1月につき	
2	A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき	
3	A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349単位	2,349	1月につき
4	A2 2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77単位	77	1日につき
5	A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727単位	3,727	1月につき
6	A2 2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123単位	123	1日につき
7	A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
8	A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179単位	179		
9	A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220		
10	A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
11	A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
12	A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
13	A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
14	A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
15	A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
16	A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
17	A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
18	A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	2単位減算	-2		
19	A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
20	A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
21	A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
22	A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
23	A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
24	A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
25	A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
26	A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
27	A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
28	A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
29	A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
30	A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
31	A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
32	A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
33	A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
34	A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
35	A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
36	A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1月1回程度	
37	A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000加算		1月につき	
38	A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000加算			
39	A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000加算			
40	A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000加算			
41	A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000加算			
42	A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(5)(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000加算			
43	A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(5)(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000加算			
44	A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(5)(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000加算			
45	A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(5)(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000加算			
46	A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(5)(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000加算			
47	A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(5)(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000加算			
48	A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(5)(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000加算			
49	A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(5)(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000加算			
50	A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(5)(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000加算			
51	A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(5)(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000加算				
52	A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(5)(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000加算				
53	A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(5)(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000加算				
54	A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(5)(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000加算				

A3 2 訪問型サービス(給付制限)

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位	
1	A3 1001	訪問型独自サービス11(制限)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	70%	1,176	1月につき
2	A3 1002	訪問型独自サービス11(制限)日割		日割の場合	39単位	70%	39	1日につき
3	A3 1003	訪問型独自サービス12(制限)		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	70%	2,349	1月につき
4	A3 1004	訪問型独自サービス12(制限)日割		日割の場合	77単位	70%	77	1日につき
5	A3 1005	訪問型独自サービス13(制限)		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	70%	3,727	1月につき
6	A3 1006	訪問型独自サービス13(制限)日割		日割の場合	123単位	70%	123	1日につき
7	A3 1007	訪問型独自サービス21(制限)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	70%	287	1回につき
8	A3 1008	訪問型独自サービス22(制限)		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	70%	179	
9	A3 1009	訪問型独自サービス23(制限)		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	70%	220	
10	A3 1010	訪問型独自短時間サービス(制限)	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	70%	163		
11	A3 1011	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	70%	-12	1月につき
12	A3 1012	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
13	A3 1013	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	70%	-23	1月につき
14	A3 1014	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
15	A3 1015	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	70%	-37	1月につき
16	A3 1016	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
17	A3 1017	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21(制限)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	70%	-3	1回につき
18	A3 1018	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22(制限)		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	70%	-2	
19	A3 1019	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23(制限)		(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	70%	-2	
20	A3 1020	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間(制限)	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	70%	-2		
21	A3 1021	訪問型独自サービス同一建物減算1(制限)	事業所と同一建物の利用者等がサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	70%		1月につき
22	A3 1022	訪問型独自サービス同一建物減算2(制限)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	70%		
23	A3 1023	訪問型独自サービス同一建物減算3(制限)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	70%		
24	A3 1024	訪問型独自サービス特別地域加算(制限)	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	70%		1月につき
25	A3 1025	訪問型独自サービス特別地域加算日割(制限)			所定単位数の 15% 加算	70%		1日につき
26	A3 1026	訪問型独自サービス特別地域加算回数(制限)			所定単位数の 15% 加算	70%		1回につき
27	A3 1027	訪問型独自サービス小規模事業所加算(制限)	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	70%		1月につき
28	A3 1028	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(制限)			所定単位数の 10% 加算	70%		1日につき
29	A3 1029	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数(制限)			所定単位数の 10% 加算	70%		1回につき
30	A3 1030	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき
31	A3 1031	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(制限)			所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき
32	A3 1032	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数(制限)			所定単位数の 5% 加算	70%		1回につき
33	A3 1033	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算		200 単位加算	70%	200	1月につき
34	A3 1034	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	70%	100	
35	A3 1035	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	70%	200	
36	A3 1036	訪問型独自口腔連携強化加算(制限)	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	70%	50	月1回程度
43	A3 1037	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 245/1000加算	70%		1月につき
44	A3 1038	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 224/1000加算	70%		
45	A3 1039	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 182/1000加算	70%		
46	A3 1040	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限)		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の 145/1000加算	70%		
47	A3 1041	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限)		(5)(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(1)	所定単位数の 221/1000加算	70%		
48	A3 1042	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2(制限)		(5)(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(2)	所定単位数の 208/1000加算	70%		
49	A3 1043	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3(制限)		(5)(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(3)	所定単位数の 200/1000加算	70%		
50	A3 1044	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4(制限)		(5)(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(4)	所定単位数の 187/1000加算	70%		
51	A3 1045	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5(制限)		(5)(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(5)	所定単位数の 184/1000加算	70%		
52	A3 1046	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6(制限)		(5)(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	所定単位数の 163/1000加算	70%		
53	A3 1047	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7(制限)		(5)(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	所定単位数の 163/1000加算	70%		
54	A3 1048	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8(制限)		(5)(八)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	所定単位数の 158/1000加算	70%		
55	A3 1049	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9(制限)		(5)(九)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	所定単位数の 142/1000加算	70%		
56	A3 1050	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10(制限)		(5)(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	所定単位数の 139/1000加算	70%		
57	A3 1051	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11(制限)	(5)(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	所定単位数の 121/1000加算	70%			
58	A3 1052	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12(制限)	(5)(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	所定単位数の 118/1000加算	70%			
59	A3 1053	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13(制限)	(5)(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	所定単位数の 100/1000加算	70%			
60	A3 1054	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14(制限)	(5)(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	所定単位数の 76/1000加算	70%			

A6 2 通所型サービス(独自)

令和6年6月改定

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
1	A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	
2	A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59	
3	A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	
4	A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119	
5	A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	
6	A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	
7	A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18
8	A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1
9	A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
10	A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1
11	A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
12	A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
13	A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18
14	A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1
15	A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
16	A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1
17	A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
18	A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
19	A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		
20	A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		
21	A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		
22	A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
23	A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
24	A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94
25	A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	
26	A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
27	A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
28	A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
29	A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
30	A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150	
31	A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160	
32	A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
33	A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
34	A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
35	A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
36	A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
37	A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
38	A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
39	A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
40	A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200	
41	A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	
42	A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
43	A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
44	A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算		
45	A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算		
46	A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算		
47	A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算		
48	A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 81/1000 加算		
49	A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(5)(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 76/1000 加算		
50	A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(5)(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 79/1000 加算		
51	A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(5)(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 74/1000 加算		
52	A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(5)(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 65/1000 加算		
53	A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(5)(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 63/1000 加算		
54	A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(5)(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 56/1000 加算		
55	A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(5)(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 69/1000 加算		
56	A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(5)(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 54/1000 加算		
57	A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10		(5)(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (10)	所定単位数の 45/1000 加算		
58	A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11	(5)(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (11)	所定単位数の 53/1000 加算			
59	A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12	(5)(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (12)	所定単位数の 43/1000 加算			
60	A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13	(5)(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (13)	所定単位数の 44/1000 加算			
61	A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14	(5)(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (14)	所定単位数の 33/1000 加算			

※ No.9～No.12の業務継続計画未策定減算は令和7年4月1日から適用

定員超過の場合

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
50	A6 8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
51	A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
52	A6 8003	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
53	A6 8004	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき
54	A6 8005	通所型独自サービス21・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
55	A6 8006	通所型独自サービス22・定超					

看護・介護職員が欠員の場合

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
56	A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
57	A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
58	A6 9003	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
59	A6 9004	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき
60	A6 9005	通所型独自サービス21・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
61	A6 9006	通所型独自サービス22・人欠					

A7 4 通所型サービス(給付制限)

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位		
1	A7 1001	通所型独自サービス11(制限)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	70%	1,798	1月につき	
2	A7 1002	通所型独自サービス11日割(制限)		日割の場合	59単位	70%	59	1日につき	
3	A7 1003	通所型独自サービス12(制限)		事業対象者・要支援2		3621単位	70%	3,621	1月につき
4	A7 1004	通所型独自サービス12日割(制限)			日割の場合	119単位	70%	119	1日につき
5	A7 1005	通所型独自サービス21(制限)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	70%	436	1回につき	
6	A7 1006	通所型独自サービス22(制限)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	70%	447		
7	A7 1007	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
8	A7 1008	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
9	A7 1009	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		事業対象者・要支援2		36単位減算	70%	-36	1月につき
10	A7 1010	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
11	A7 1011	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21(制限)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	70%	-4	1回につき
12	A7 1012	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22(制限)			事業対象者・要支援2	4単位減算	70%	-4	
13	A7 1013	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)		事業対象者・要支援1		18単位減算	70%	-18	1月につき
14	A7 1014	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
15	A7 1015	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)	事業対象者・要支援2		36単位減算	70%	-36	1月につき	
16	A7 1016	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
17	A7 1017	通所型独自業務継続計画未策定減算21(制限)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	70%	-4	1回につき
18	A7 1018	通所型独自業務継続計画未策定減算22(制限)			事業対象者・要支援2	4単位減算	70%	-4	
19	A7 1019	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(制限)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき
20	A7 1020	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(制限)				所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき
21	A7 1021	通所型独自サービス中山間地域等加算回数(制限)			所定単位数の 5% 加算	70%		1回につき	
22	A7 1022	通所型独自サービス同一建物減算1(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	-376	1月につき
23	A7 1023	通所型独自サービス同一建物減算2(制限)		事業対象者・要支援2	752単位減算	70%	-752		
24	A7 1024	通所型独自サービス同一建物減算3(制限)		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	70%	-94	1回につき	
25	A7 1025	通所型独自送迎減算(制限)		事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	70%	-47	片道につき	
26	A7 1026	通所型独自生活向上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき	
27	A7 1027	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240		
28	A7 1028	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50		
29	A7 1029	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200		
30	A7 1030	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150		
31	A7 1031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160		
32	A7 1032	通所型独自一体的サービス提供加算(制限)	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	70%	480		
33	A7 1033	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88	
34	A7 1034	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ(制限)		事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176		
35	A7 1035	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72	
36	A7 1036	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ(制限)		事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144		
37	A7 1037	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ(制限)	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24		
38	A7 1038	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ(制限)		事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48		
39	A7 1039	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	70%	100		
40	A7 1040	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200		
41	A7 1041	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20	1回につき	
42	A7 1042	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5		
43	A7 1043	通所型独自科学的介護推進体制加算(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1月につき	
50	A7 1050	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	70%			
51	A7 1051	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	70%			
52	A7 1052	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	70%			
53	A7 1053	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	70%			
54	A7 1054	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ(制限)		(5)一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	70%			
55	A7 1055	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ(制限)		(5)二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算	70%			
56	A7 1056	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ(制限)		(5)三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算	70%			
57	A7 1057	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ(制限)		(5)四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算	70%			
58	A7 1058	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ(制限)		(5)五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	70%			
59	A7 1059	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ(制限)		(5)六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	70%			
60	A7 1060	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ(制限)		(5)七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 58/1000 加算	70%			
61	A7 1061	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ(制限)		(5)八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	70%			
62	A7 1062	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ(制限)		(5)九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	70%			
63	A7 1063	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ(制限)		(5)十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	70%			
64	A7 1064	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ(制限)	(5)十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	70%				
65	A7 1065	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ(制限)	(5)十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	70%				
66	A7 1066	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ(制限)	(5)十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	70%				
67	A7 1067	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ(制限)	(5)十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	70%				

※ No.9~No.12の業務継続計画未策定減算は令和7年4月1日から適用

定員超過の場合

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
50	A7 2001	通所型独自サービス11・定超(制限)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過 の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
51	A7 2002	通所型独自サービス11日割・定超(制限)			59単位		70%	41	1日につき
52	A7 2003	通所型独自サービス12・定超(制限)		事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき
53	A7 2004	通所型独自サービス12日割・定超(制限)			119単位		70%	83	1日につき
54	A7 2005	通所型独自サービス21・定超(制限)	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で 全部で4回まで	436単位		70%	305	1回につき
55	A7 2006	通所型独自サービス22・定超(制限)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で 全部で8回まで	447単位		70%	313	

看護・介護職員が欠員の場合

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
56	A7 3001	通所型独自サービス11・人欠(制限)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介 護職員が 欠員の場 合 × 70%	70%	1,259	1月につき
57	A7 3002	通所型独自サービス11日割・人欠(制限)			59単位		70%	41	1日につき
58	A7 3003	通所型独自サービス12・人欠(制限)		事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき
59	A7 3004	通所型独自サービス12日割・人欠(制限)			119単位		70%	83	1日につき
60	A7 3005	通所型独自サービス21・人欠(制限)	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で 全部で4回まで	436単位		70%	305	1回につき
61	A7 3006	通所型独自サービス22・人欠(制限)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で 全部で8回まで	447単位		70%	313	